9. 自治体病院の医師確保対策及び財政支援措置の充実強化について

九州部会提出 説明担当 上天草市

自治体病院は、その地域に不足している医療に積極的に取り組むとともに、地域の 医療機関や行政機関等との連携を図りながら、公平・公正な医療を提携し、地域住民 の健康の維持・増進を図り、地域の発展に貢献することを使命としている。

このため、あらゆる地域において、住民のニーズに対応した適切な医療を提供する とともに、総合的医療機能を基盤にへき地医療、高度・特殊・先駆的医療等を担って いる。

さらには、地域医療水準の向上や、地域住民が安心して医療を受けられる環境整備、 並びに合理的かつ効率的な病院運営に日夜努めているところである。

しかしながら、へき地・離島はもとより地域における拠点病院等にあっても、医師が不足しており、とりわけ、救急医療や小児科、産科、外科などは深刻であり、地域 医療の確保もままならず、医師不足の解消は喫緊の課題となっております。

さらに勤務医の荷重労働や看護師不足の問題は地域の医療崩壊を招いており、これ らの問題は、開設者である首長と病院だけで改善することは極めて困難な状況である。

自治体病院が担う社会的使命が達成され、住民のニーズに対応した適切な医療が提供できる環境づくりのため、下記事項について特段の配慮を強く要望する。

記

- 1 深刻化している医師の偏在、医師不足の解消を図るため、勤務医の過酷な勤務実態を踏まえた処遇改善及び診療報酬の抜本的見直しを含む適切かつ充実した施策を講じること。
- 2 自治体病院に係る地方交付税措置については、その所要額を確実に確保するとともに、不採算部門等への財政支援措置の充実を図ること。